

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第83期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	川本産業株式会社
【英訳名】	KAWAMOTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川本 武
【本店の所在の場所】	大阪市中央区糸屋町二丁目4番1号
【電話番号】	06(6943)8951(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 佐々木 功雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区糸屋町二丁目4番1号
【電話番号】	06(6943)8951(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 佐々木 功雄
【縦覧に供する場所】	川本産業株式会社東京支店 (東京都杉並区阿佐谷北六丁目1番地6号) 川本産業株式会社千葉営業所 (千葉県市川市大和田四丁目19番2号) 川本産業株式会社名古屋営業所 (名古屋市西区城西三丁目12番12号) 川本産業株式会社神戸営業所 (神戸市東灘区住吉南町三丁目3番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第82期 第3四半期 累計期間	第83期 第3四半期 累計期間	第82期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	22,772,495	23,067,668	29,707,507
経常利益	(千円)	295,766	519,962	360,631
四半期(当期)純利益	(千円)	141,371	300,489	172,815
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	883,000	883,000	883,000
発行済株式総数	(株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額	(千円)	4,590,462	4,883,856	4,661,084
総資産額	(千円)	16,039,701	20,085,081	15,973,753
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	23.59	50.14	28.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	8.00	7.00	15.00
自己資本比率	(%)	28.6	24.3	29.2

回次		第82期 第3四半期 会計期間	第83期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	16.58	27.71

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成24年3月期の1株当たりの配当額には、上場10周年記念配当1円を含んでおります。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調のなか、中国経済の成長鈍化や欧州の財務危機問題の長期化などの不安定な国際情勢の影響を受けて、景気先行きは依然として不透明な状況にあります。当医療衛生材料業界におきましても、引き続き厳しい経営環境が継続しております。

このような状況下で当社の当第3四半期累計期間の業績は、売上高は23,067,668千円（前年同四半期比1.3%増加）、営業利益は503,049千円（同29.5%増加）、経常利益は519,962千円（同75.8%増加）、四半期純利益は300,489千円（同112.6%増加）で増収増益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、第1四半期会計期間より販売管理体制を変更したことに伴い、前事業年度の「メディカル部門国内向け」と「アパレル部門」を統合して「国内向け」セグメントとし、「メディカル部門海外向け」を「海外向け」に改称いたしました。これに伴い、前年同四半期比較につきましては、変更後のセグメントに組み替えた数値で比較しております。

#### (国内向け)

製品売上高では、衛生材料において医療機関・学識経験者との共同開発による手術関連の高付加価値製品が増加いたしました。医療用品では重点販売製品の販売を一層強化したことで、「感染予防関連製品」、「セットパック製品」及び「ステリコット」が増加し、介護用品では「口腔ケア用品」が継続して増加しております。一方アパレル製品では、市場規模の縮小が続く「素材販売」、「ねまき」及び「ガーゼハンカチ」は減少しましたが、販売店との関係強化に努めた「ベビー用衣料品」は増加いたしました。

商品売上高では、医療用品は一部の収益性の低い商品の販売を抑えたことでやや減少しましたが、販売体制の連携を強化したこともあって大手量販店向け販売が好調に推移し育児用品が増加いたしました。

これらの結果、売上高は22,448,046千円（同2.3%増加）となりました。

#### (海外向け)

国内製の高付加価値の衛生材料や医療用製品に海外からの調達品を加えた製品群を、幅広い市場に対して積極的に販売いたしました。しかし、当第3四半期累計期間が円高で推移したことや主力の中近東市場における医療機器輸入制度の改正への対応に時間を要していることが大きく影響しており、売上高は619,621千円（同24.5%減少）となりました。

利益面では、付加価値の高い製品の販売強化などの利益重視策を積極的に行ったことにより、売上総利益率は前年同四半期に対して0.3ポイント上昇し、売上総利益は4,526,843千円（同3.1%増加）となりました。

経費面では、販売費及び一般管理費はほぼ前年同四半期並みの4,023,794千円（同0.5%増加）となりました。

営業外収益では、当第3四半期会計期間末の為替相場が前事業年度末に対して円安となったこと及び過年度に評価損を認識した為替予約を実行し、為替予約残高が減少したため、デリバティブ評価益（為替予約評価益）が93,921千円（同701.1%増加）発生いたしました。

営業外費用では、「支払利息」及び「債権売却損」の総額削減を目的として債権の割引減少に努めた結果、合計額は61,401千円（同21.3%減少）となりました。また、当第3四半期累計期間の為替相場が円高で推移したことが影響して為替差損が75,978千円（同6.1%増加）発生いたしました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は、20,085,081千円で前事業年度末に対して4,111,327千円増加いたしました。

流動資産は、15,265,724千円で前事業年度末に対して4,238,978千円増加いたしました。「現金及び預金」が264,222千円減少、「受取手形」・「売掛金」が1,201,771千円増加、「たな卸資産」が378,096千円増加、「繰延税金資産」が58,789千円減少、「未収入金」では支払利息及び債権売却損の総額削減を目的にファクタリング入金の現金化時期を遅らせたことでの残高増により2,991,895千円増加したことが主な要因です。

固定資産は、4,819,356千円で前事業年度末に対して127,650千円減少いたしました。有形固定資産で、「建物」・「機械及び装置」が88,229千円減少、「リース資産」が38,397千円減少したことが主な要因です。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は、15,201,224千円で前事業年度末に対して3,888,555千円増加いたしました。

流動負債は、10,952,639千円で前事業年度末に対して3,065,477千円増加いたしました。「支払手形」・「買掛金」が739,583千円増加、「短期借入金」・「1年内返済予定の長期借入金」は債権の割引減少に対応するための借入金増により2,419,955千円増加、「賞与引当金」が161,955千円減少したことが主な要因です。

固定負債は、4,248,585千円で前事業年度末に対して823,077千円増加いたしました。「長期借入金」は短期借入金増加と同等の要因により933,764千円増加、「為替予約」が93,921千円減少したことが主な要因です。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、4,883,856千円で前事業年度末に対して222,771千円増加いたしました。「繰越利益剰余金」が216,603千円増加したことが主な要因です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は26,300千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前事業年度末において計画中でありました主要な設備について、当第3四半期累計期間に重要な変更はありません。

なお、前事業年度末における設備の除却等の計画の当第3四半期累計期間の完了分は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	除却等の年月	除却等による 減少能力
大阪和泉 物流センター (大阪府和泉市)	国内向け	配送設備	3,362	平成24年10月	設備のアウトソーシング による除却等のため能力 の減少はなし

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所 (市場第二部) 大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	6,000,000	6,000,000	-	-

(注)平成24年5月14日開催の取締役会決議により、平成24年7月1日付で1単元の株式は1,000株から100株と  
なっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	6,000,000	-	883,000	-	1,192,597

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,991,000	59,910	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	6,000,000	-	-
総株主の議決権	-	59,910	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川本産業株式会社	大阪市中央区系屋町 二丁目4番1号	8,100	-	8,100	0.14
計	-	8,100	-	8,100	0.14

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,471,079	2,206,857
受取手形	<sup>2</sup> 989,651	<sup>2</sup> 1,533,340
売掛金	4,426,374	5,084,458
商品及び製品	1,793,732	2,158,291
仕掛品	328,445	356,453
原材料及び貯蔵品	170,603	156,132
未収入金	606,503	3,598,398
繰延税金資産	181,611	122,822
その他	60,571	50,911
貸倒引当金	1,826	1,940
流動資産合計	11,026,746	15,265,724
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,426,683	1,371,272
機械及び装置（純額）	144,496	111,677
土地	1,999,059	1,999,059
リース資産（純額）	104,737	66,339
その他（純額）	86,603	84,844
有形固定資産合計	3,761,580	3,633,194
無形固定資産		
リース資産	15,126	11,126
その他	35,177	40,127
無形固定資産合計	50,303	51,254
投資その他の資産		
投資有価証券	425,058	449,771
長期貸付金	150,000	150,000
繰延税金資産	173,827	169,481
その他	443,228	384,308
貸倒引当金	56,991	18,654
投資その他の資産合計	1,135,123	1,134,907
固定資産合計	4,947,007	4,819,356
資産合計	15,973,753	20,085,081



(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	2,811,908	3,079,540
買掛金	1,821,022	2,292,973
短期借入金	1,371,000	3,140,000
1年内返済予定の長期借入金	744,372	1,395,327
リース債務	58,953	57,744
未払金	81,289	63,940
未払費用	421,865	483,428
未払法人税等	135,879	79,658
預り金	13,717	61,685
賞与引当金	238,656	76,700
役員賞与引当金	8,700	-
売上割戻引当金	147,207	195,017
その他	32,588	26,623
流動負債合計	7,887,161	10,952,639
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,611,016	3,544,780
リース債務	66,903	23,595
退職給付引当金	509,950	534,590
資産除去債務	16,711	16,145
為替予約	184,577	90,655
その他	36,347	38,819
固定負債合計	3,425,507	4,248,585
負債合計	11,312,668	15,201,224
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	883,000	883,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,192,597	1,192,597
資本剰余金合計	1,192,597	1,192,597
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	86,100	86,100
<b>その他利益剰余金</b>		
配当引当積立金	5,000	5,000
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	1,397,612	1,614,216
利益剰余金合計	2,488,712	2,705,316
自己株式	3,666	3,666
株主資本合計	4,560,643	4,777,246
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	100,441	106,609
評価・換算差額等合計	100,441	106,609
純資産合計	4,661,084	4,883,856
負債純資産合計	15,973,753	20,085,081

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	22,772,495	23,067,668
売上原価	18,381,258	18,540,824
売上総利益	4,391,236	4,526,843
販売費及び一般管理費	4,002,808	4,023,794
営業利益	388,427	503,049
営業外収益		
受取利息	2,913	2,722
受取配当金	10,714	12,269
デリバティブ評価益	11,724	93,921
仕入割引	29,401	30,308
その他	14,164	19,876
営業外収益合計	68,919	159,097
営業外費用		
支払利息	42,214	52,649
債権売却損	35,851	8,751
為替差損	71,601	75,978
その他	11,913	4,804
営業外費用合計	161,580	142,184
経常利益	295,766	519,962
特別利益		
固定資産売却益	-	57
受取補償金	13,068	-
その他	44	-
特別利益合計	13,112	57
特別損失		
固定資産除売却損	673	3,362
リース解約損	-	6,347
投資有価証券評価損	3,175	1,300
特別損失合計	3,848	11,010
税引前四半期純利益	305,029	509,009
法人税、住民税及び事業税	59,262	149,534
法人税等調整額	104,396	58,985
法人税等合計	163,658	208,520
四半期純利益	141,371	300,489

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高及び輸出手形割引高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	574,464千円	- 千円
輸出手形割引高	15,193	5,734

2. 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	21,596千円	146,674千円
支払手形	298,206	385,724

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	175,145千円	163,229千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	41,951	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	47,936	8.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,942	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	41,942	7.00	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	国内向け	海外向け	
売上高			
外部顧客への売上高	21,951,403	821,091	22,772,495
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	21,951,403	821,091	22,772,495
セグメント利益	357,457	30,970	388,427

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高に該当する事項はありません。

2. セグメント利益の金額の合計額は、四半期損益計算書の営業利益の額であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	国内向け	海外向け	
売上高			
外部顧客への売上高	22,448,046	619,621	23,067,668
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	22,448,046	619,621	23,067,668
セグメント利益	483,771	19,277	503,049

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高に該当する事項はありません。

2. セグメント利益の金額の合計額は、四半期損益計算書の営業利益の額であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より販売管理体制を変更したことに伴い、前事業年度の「メディカル部門国内向け」と「アパレル部門」を統合して「国内向け」セグメントとし、「メディカル部門海外向け」を「海外向け」と改称いたしました。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前第3四半期累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

また、会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	23円59銭	50円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	141,371	300,489
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	141,371	300,489
普通株式の期中平均株式数(株)	5,992,323	5,991,819

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【その他】

第83期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当について、平成24年11月12日開催の取締役会において、平成24年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	41,942千円
1株当たりの金額	7円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月7日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月13日

川本産業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 嘉章	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦 大	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川本産業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第83期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川本産業株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。